

令和2年9月17日

求職者支援訓練  
実施希望機関 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
岡山支部 求職者支援課

求職者支援訓練に係る認定申請書の受付期間等のご案内  
(令和3年1月～3月開講分)

標記につきまして、下記のとおりご案内いたします。  
認定申請を希望される機関におかれましては、受付期間内に認定申請書及び必要な添付書類一式を揃えて、当支部あてご提出をお願い申し上げます。

記

1. 岡山県における令和2年度第4四半期(1～3月訓練開始分)の認定上限数

	認定上限合計
基礎コース	170人(うち新規枠45人)
実践コース	211人(うち新規枠45人)
うち医療事務分野	65人
うち介護福祉分野	60人
うち上記以外のその他の分野	86人

2. 申請受付期間及び提出先

受付期間：令和2年9月25日(金)～10月12日(月)16時まで

提出先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
岡山支部 求職者支援課

岡山市北区田中580番 TEL：086-241-0929

※郵送(簡易書留に限る)の場合、10月12日(月)要必着のこと。

3. 提出書類(様式等)は、機構本部ホームページ

(<http://www.jeed.or.jp/js/shien/index.html>)からダウンロードしてください。

**【必読】『更新情報』から『令和3年1月以降に開講する訓練科の申請について』**を選択し、当該ページに掲載しています以下ファイルを、ご一読の上、作成してください。

1. 申請に当たっての留意事項

○重要なお知らせ、○求職者支援訓練の選定方法、○申請書の提出に当たっての留意事項、○カリキュラムの作成に当たっての留意事項、○職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート作成マニュアル

2. 認定申請様式

※「**求職者支援訓練の認定基準等**」については、同サイト中段の『訓練の実施に当たって満たすべき基準』欄に掲載しています。

4. 認定申請書の作成に当たって

(1) 定員は、申請する訓練分野により以下の範囲内で設定してください。

介護福祉分野：15人

介護福祉分野以外の分野：10～15人

(2) 公共職業安定所（ハローワーク）指定来所日の設定について

訓練分野ごとに、毎月、訓練開始日の応当日から1週間後までの間に、以下のとおり指定来所日を設定してください。

なお、訓練終了後1回目の指定来所日については、訓練終了日の翌開庁日としてください。

訓練分野		指定来所日
① 基礎コース		火曜日
② 実践コース	医療事務・介護・その他の分野	水曜日
③ 実践コース	デザイン分野	木曜日
④ 実践コース	理美容分野	金曜日

※上記曜日が祝祭日にあたる場合は翌開庁日とする。

◇設定例

実践コースのデザイン分野（訓練期間：令和3年1月8日～4月7日）3か月訓練の場合	
1回目	2月12日（金） ※本来であれば2月11日（木）となるが、閉庁日となるため 翌開庁日2月12日（金）に設定
2回目	3月11日（木）
3回目	4月8日（木） ※訓練終了日の翌開庁日

※同じ曜日にコースが集中する場合は、機構より変更をお願いする場合があります。

(3) 訓練開始日から募集までのスケジュール設定について

① 「選考結果通知日（受講申込者への発送日）」の設定

原則、訓練開始日から中7開庁日前の日（開庁日に限る。）を「選考結果通知日」としてしてください。※開庁日とは土日・祝日を除く日とします。

② 「選考日」の設定

原則、選考結果通知日から中2開庁日前の日（開庁日に限る。）を「選考日」としてしてください。

③ 「募集期間終了日」の設定

原則、「選考日」から中3開庁日前の日（開庁日に限る。）を「募集期間終了日」としてしてください。

④ 「募集期間開始日」の設定

原則、「募集期間終了日」から中20日開庁日前の日（開庁日に限る。）を「募集期間開始日」としてしてください。

※①～④説明内の「原則」の考え方やその他の具体的な取扱いについては、求職者支援課（TEL：086-241-0929）までお問い合わせください。

## 設定例

訓練開始日：令和3年1月5日(火)の場合	中7開庁日前
選考結果通知日：令和2年12月18日(金)	中2開庁日前
選考日：令和2年12月15日(火)	中3開庁日前
募集期間終了日：令和2年12月9日(水)	中20開庁日前
募集期間開始日：令和2年11月9日(月)	

### 5. 認定申請書等を提出するに当たって

#### (1) 計画的な訓練計画策定及び提出について

提出書類に不備があり受付期間内に揃わない場合などは、受理できないこともありますので、計画的なご準備をお願いします。

#### (2) 提出日時の予約について

申請書を持参される場合は、事前に来所日時のご予約をお願いします。

なお、受付期間の終了間際は申請が集中しますので、直前の予約や遅刻された場合、希望日時に対応できない場合があることを予めご了承ください。

#### (3) 訓練計画の策定等に係る各種相談について

訓練計画策定や認定申請書類作成等に係る各種相談を随時行っております。ご希望の場合は、前述(2)と同様、日時の予約をお願いします。

### 6. その他

#### (1) 補正依頼等について

提出内容について、審査期間中に補正等の依頼を行うことがありますので、認定可否決定までの間は、ご対応をお願いします。

補正の際は回答期限を指定いたします。当該期限までに未了の場合、提出書類一式を返却(不受理)させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

#### (2) カリキュラム作成ナビの活用について

訓練カリキュラム(認定様式第5号)及び職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート(認定様式第13号の1)及び自己評価シート(認定様式第13号の2)の作成に当たっては、支援ツールとして「カリキュラム作成ナビ」を設けていますので、是非ご活用ください。

【アドレス】 [http://www.jeed.or.jp/js/shien/curriculum\\_navi.html](http://www.jeed.or.jp/js/shien/curriculum_navi.html)

#### (3) 申請数が認定上限値を下回った場合の余剰定員について

令和2年度第4四半期において、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員について、基礎コース及び実践コース間での振替や、実践コースの他分野での振替に活用します。なお、基礎コース及び実践コースそれぞれの新規枠の定員につい

て、定員以上の申請があり、実践枠に余剰がある場合については、新規枠に振り替えて活用します。

また、余剰定員は生じた場合、追加で認定申請の募集を行う場合がございます。

(4) 中止となった訓練コース分の定員について

令和2年度第1～第3四半期の認定コースのうち応募者が定員の半数に満たないために中止となった訓練コース分の定員について、定員及び受付期間の公告時における雇用状況を鑑みて、令和2年度第4四半期以降の同一コース・同一分野での認定に活用することを検討します。

**【問い合わせ先】**

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部  
求職者支援課 首藤、松浦、沼田、宮田

TEL : 086-241-0929

E-Mail : Okayama-vcq@jeed.or.jp